

【岩手支部】お届け・お支払いまでの所要日数

※申請書等に不備がある場合は、書類をお返しする場合がありますのでご注意ください。

※休祝日・年末年始等の諸事情により、所要日数が超過する可能性があります。

所要日数が過ぎてもお届けやお支払いがない場合は、保険証（記号・番号）をご用意のうえお問い合わせください。

（お問合せ先：協会けんぽ岩手支部 業務グループ ☎019-604-9070 受付時間：平日 8：30～17：15）

【お届け・お支払いまでの所要日数一覧の具体例：7月1日に限度額適用認定申請書を受付した場合】

7/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

↑
受付日

（受付日から7日～10日後）



↑
お届け期間

【お届け・お支払いまでの所要日数一覧】

	申請書の種類		申請書等の受付から、 お届け・お支払いまでのおよその所要日数	送付されるもの	送付先
任意継続	資格取得申出書	退職証明あり	7日～10日	被保険者証等、納付書	ご自宅
		退職証明なし	日本年金機構で資格喪失届処理後およそ1週間	被保険者証等、納付書	ご自宅
	被扶養者（異動）届		7日～10日	通知書、被保険者証等	ご自宅
	資格喪失申出書		7日～10日	資格喪失通知書（※）、 還付請求書（該当する場合）	ご自宅
	※ 以下の理由により喪失した場合の通知書のお届け所要日数				
	期間(2年)満了		資格喪失予定日前日	資格喪失通知書、 返送用封筒	ご自宅
	保険料未納		保険料納付期限から14日以内		ご自宅
	証交付関係	限度額適用認定申請書		7日～10日	限度額適用認定証
特定疾病療養受療証交付申請書		7日～10日	特定疾病療養受療証		
被保険者証再交付申請書		7日～10日	被保険者証	事業所加入者：勤務先 任意継続：ご自宅	
高年齢受給者証再交付申請書		7日～10日	高年齢受給者証	事業所加入者：勤務先 任意継続：ご自宅	
健康保険給付		傷病手当金支給申請書		14日以内	支給（不支給） 決定通知書
	出産手当金支給申請書				
	出産育児一時金支給申請書				
	埋葬料支給申請書				
	療養費支給申請書		3週間		
	高額療養費支給申請書		受診月から3～4か月（医療機関の保険請求状況により、さらに時間を要する場合あり）		